

指定管理者モニタリング結果報告書（令和6年度分）

- ・ 施設名 : 丸亀市生涯学習センター・丸亀市児童館
- ・ 施設所管部課 : 協働推進部まなび文化課・健康福祉部子育て支援課
- ・ 指定管理者 : 公益財団法人 丸亀市福祉事業団

区 分	内 容	
実施時期	定期モニタリング：第1回 令和6年12月13日（金）午後2時 ：第2回 令和7年6月23日（月）午前10時	
実施方法	定期モニタリング：第1回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施 ：第2回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施	
実施結果	① 施設の状況	施設の老朽化が著しいものの、令和7年度における解体が決定しているため、必要最小限の対応を実施し、何とか指定管理期間を満了した。 [修繕]ホール天井雨漏り仮修繕、受水槽塩素注入装置設置等
	② 施設の利用状況	<生涯学習センター> 上半期：43,712人 下半期：70,609人 年間：114,321人 （前年度123,904人 -7.7%） 利用料：6,417,410円（前年度7,623,760円 -15.8%） 閉館を見据えた利用控えや活動場所の移転などもあり、利用者数・利用料ともに減少した。 <児童館> 上半期：7,102人 下半期：7,345人 年間：14,447人 （前年度14,398人 +0.3%）
	③ 施設利用者の意向把握と対応	アンケートボックスを設置しているほか、事業毎にアンケートを実施し、利用者の意向把握に努めている。 <生涯学習センター> 様々な意見をいただくが、クレームには誠実に対応している。 <児童館> 行事の内容、職員の対応等について、概ね良好な評価を得ている。
	④ 管理体制	<生涯学習センター> 昼間：職員5人（時差出勤、振替休日を実施） 夜間：午後6時30分まで職員1名、委託職員2人 午後6時30分以降、委託職員2人 <児童館> 2人（他館長1人は兼務）
	⑤ 管理経費	冷暖房の温度管理など経費の縮減に努めている。光熱水費の上昇はあったものの、他の経費の減少もあり、何とか指定管理料、利用料収入の範囲で管理ができた。
	⑥ 緊急時の対応について	生涯学習センター消防計画書、危機管理マニュアルに沿い、緊急時の体制及び連絡通報システムを定めている。
	⑦ その他（指定管理者の業務遂行能力等）	指定管理者としての業務遂行能力に問題等はない。
	⑧ 改善指示事項	自主事業の捉え方については、整理し修正すること。また、事業については、目的に沿った内容を検討し、達成するためのプロセスを経た上で決定し実施すること。
実施結果に対する所管課の意見	令和7年5月末で本施設は老朽化により閉館したため、3月末で指定期間は満了した。施設・設備機器の老朽化が著しく、施設の管理にあっては多数の工夫が必要となる難しい管理であったが適切に対応されていた。また、生涯学習事業・児童館運営についても利用者に即したサービ	

	スや新たなプログラムを提供するなど、代替施設や新市民会館の事業へとつながるような取組がされていた。
--	---